

## 東京 2025 デフリンピック大会エンブレム使用上の注意 (よくある問い合わせについて)

### ■ よくある問い合わせについて

1. 大会エンブレムをデフリンピックマーク (ICSD ロゴ) と一緒に使用したい  
→ ICSD ロゴの申請先については下記をご参照ください

#### ICSD ロゴ使用について



ICSD ロゴ

ICSD ロゴに関する一切の知的財産権は、国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)が保有し、日本では全日本ろうあ連盟が管理しています。

会報や HP、講演資料上等で使用を希望される場合は、国内の商標管理を行っている、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会 (jfd-sc@jfd.or.jp) へ申請をお願いいたします。

申請から承認まで1週間ほどかかりますので、余裕を持ったスケジュールで申請をお願いします。

ICSD ロゴを使用される際には、「ICSD ロゴに関する一切の知的財産権は、国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)が保有し、日本では全日本ろうあ連盟が管理しています。」と明記してください。

ICSD ロゴ使用ガイドライン

<https://www.deaflympics.com/icsd/identity-guidelines>

<ICSD ロゴに関する申請、問い合わせ先>

一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会

E-mail: jfd-sc@jfd.or.jp

## 2. Tシャツに大会エンブレムを載せたい

→ エンブレムのブランド価値を損なう恐れがあり、Tシャツを作成した団体が東京2025デフリンピック大会と関係があるかのような誤解を与える可能性があるため、大会スポンサー及び運営主体団体以外は不承認としています。

## 3. 大会エンブレムのシールを作って配布したい

→ シールなどのグッズについては、ノベルティとみなされ、大会スポンサーの使用権利に触れる可能性が高いため、運営主体団体大会スポンサー及び以外は不承認としています。

## 4. 2025年11月までの使用分をまとめて申請したい

→ 団体に対する使用承認ではなく、エンブレムがガイドラインに沿って正しく使用されているかどうかの確認ですので、一括ではなく使用毎に随時申請をお願いします。

## 5. 1回の申請でチラシ、講演資料などまとめて申請したい

→ エンブレムがガイドラインに沿って正しく使用されているかどうかの確認ですので、一括ではなく使用媒体ごとに申請をお願いします。

## 6. まだ原稿ができていないので、原稿案無しで先に申請したい

→ ガイドラインに沿った使用かどうか確認するために、原稿案が必要となります。

## 7. 会報に毎月掲載したい

→ 4～7に同じ。都度申請が必要になります。

## 8. エンブレムのパネルを作成し、加盟団体へ貸し出しを行いたい

→ 貸し出しは禁止です。

## 9. 個人で申請したい

→ 原則、団体での申請になりますので、所属団体よりご申請ください。

## ■ 注意事項

### 1. チラシやポスター等において、エンブレムとイベントあるいは申請団体との関連性が不明なケースが散見されます

→ 「当協会は東京2025デフリンピックを応援しています」のようにイベントや申請団体と、大会エンブレムの関係性を明確にしてください。またイベントや申請団体のエンブレムではなく、「東京2025デフリンピック大会エンブレム」であることが分かる説明をいれてください。

### 2. エンブレムを掲載するものに団体名が書かれていないものが散見されます。

→ デフリンピック運営委員会と混同されないように、作成した団体名を明記してください。

### 3. 原稿案としてエンブレムデータそのものを添付する方がいらっしゃいますが、エンブレムデータではなく、エンブレムデータのどのように配置するか全体のレイアウトがわかるデータをご添付ください。

4. 大会名称が異なる例が散見されますので、正しい名称をご使用ください。

以上